

会 議 録

(9-1)

会議の名称		令和6年度 春日部市市史編さん委員会	
開催日時		開 会	午前 (午後) 1時30分
		閉 会	午前 (午後) 2時40分
開催場所		春日部市役所コミュニティ棟 1階 ひだまりホール	
議長(会長等)氏名		板垣 時夫	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) 有馬 廣實、浜島 一成、板垣 時夫、高橋 尚夫、 田中 裕子、町田 輝夫、大川 明弘	
	説明者その他	(出席人数：1人) 参与 教育長 鎌田 亨	
	事務局	(出席人数：7人)	
		社会教育部長 小谷 啓敏、社会教育部次長 関根 栄治	
文化財課長 中野 達也、文化財担当主幹 成川 雅夫			
文化財担当主幹 森山 高、文化財担当主任 岡本 直也			
文化財担当主事 小林 楓			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1.開会 2.委嘱状交付 3.あいさつ 4.委員及び事務局職員自己紹介 5.議事(公開) (1)委員長・副委員長の選任について 6.報告(公開) (1)春日部市史自然誌編の刊行に伴う「地学さんぽ講座」の開講について (2)春日部市20周年の歩み(年表)について (3)歴史的公文書の収集について 7.その他 8.閉会	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当：	
		☐ 要綱第3条第2号該当：	
		☐ 要綱第3条第3号該当：	
		☐ 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		・令和6年度 春日部市市史編さん委員会会議資料 ・大風文化交流センター「ハルカイト」パンフレット ・春日部市郷土資料館企画展チラシ ・埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会報50号	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市市史編さん委員会会議運営要領第3条第2項の規定により委員長が行う。	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1. 開 会
	令和6年度春日部市市史編さん委員会を開会。
	本日は、委員10人中7人の出席があり、春日部市市史編さん委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。
	また、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条に規定する「非公開とすることのできる会議」には該当しないため、会議の全てを公開することを報告。続けて、傍聴人はいないことを報告。
教育長	2. 委嘱状交付
	(各委員へ委嘱状を交付)
教育長	3. あいさつ
	(あいさつ)
各委員、事務局職員	4. 委員及び事務局職員自己紹介
	(各委員及び事務局職員自己紹介)
教育長	(公務のため退室)
事務局	5. 議事
	(1) 委員長・副委員長の選出について
	これより議事に入ります。春日部市市史編さん委員会条例第6条第1項の規定により、委員長は、会議の議長を務めることとなっておりますが、任期最初の会議のため、委員長が選出されておられません。
	よって仮議長の進行により、委員長を選出し、その後、新委員長の進行により、副委員長を選出して参りたいと考えております。
各委員	小谷部長を仮議長とし、委員長の選出の議事を進行したいと存じますが、いかがでしょうか。
	(了承)
事務局	それでは、小谷部長に仮議長をお願いします。
仮議長	しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。春日部市市史編さん委員会条例第5条第1項の規定により、委員長は、委員の互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	新しく着任されたばかりで、大変恐縮ですが、長年、自治体史の編さんに携わっております、板垣委員に委員長をお願いいただければよろしいかと思えます。
仮議長	ただいま、板垣委員がよろしいのではないかという意見がありました。他に、ご意見はございますでしょうか。
仮議長	(意見なし)
仮議長	それでは、お諮りします。板垣委員を委員長に選出することによろしければ、挙手をお願いします。
各委員	(全員挙手)
仮議長	挙手全員ということで、板垣委員を委員長とすることにご承認をいただきました。それでは板垣委員を委員長といたします。 以上で委員長の選出が終了いたしましたので、これをもちまして仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	委員長に選出されました板垣委員は、委員長席にお着きいただき、ご就任のご挨拶をお願いいたします。
委員長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。これからの議事進行につきましては、春日部市市史編さん委員会条例第6条第2項の規定により、板垣委員長をお願いいたします。
議 長	それでは、議長として議事の進行をさせていただきます。 副委員長の選出をお願いしたいと思いますが、春日部市市史編さん委員会条例第5条によりますと、委員の互選により定める事になっております。 いかがでしょうか。
委 員	前回に引き続き町田委員をお願いしたいと思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	副委員長に町田委員を引き続きお願いしたいとの意見がありました。町田委員を副委員長として選出することによろしいでしょうか。挙手をもってご承認をいただきたいと思います。
各委員	(全員挙手)
議 長	挙手全員ということで町田委員を副委員長といたします、引き続きよろしくお願いをいたします。副委員長席にて、就任のご挨拶をお願いします。
副委員長	(あいさつ)
	2 . 報 告 (1) 春日部市史自然誌編の刊行に伴う「地学さんぽ講座」の開講について
議 長	それでは、報告に移ります。(1) 春日部市史自然誌編の刊行に伴う「地学さんぽ講座」の開講について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料を用いて説明)
議 長	ただいま、(1) の内容につきまして事務局より説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等をお受けしたいと思います。
委 員	2回とも参加させていただきましたが、準備が大変だったと思います。新しい視点での体験学習ということで、大変参考になりました。小さな子供、中学生、それから幅広い年代の方が参加され、大変有意義な講座でした。参加数が、20人限定ということですので、座学で、大きなホールなどで地形についてお話いただくような機会があると多くの市民の方に春日部市史の研究成果が周知できると思います。
議 長	座学で講座を行い、多くの方に参加いただければ、とのご意見をいただきましたが事務局のお考え方はいかがですか。
事務局	こちらの企画は、春日部市史自然誌編の監修や執筆をされた先生方と相談して企画させていただきました。監修や執筆された先生方に、市史編さん委員会でのご意見を報告して、検討していきたいと考えております。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	よろしくお願いします。他にございますか。
委 員	資料5ページに、富士塚の測定の写真がありますが、どのくらいの大きさの富士塚ですか。
事務局	登山道の入り口に鳥居があり、途中に合目の石がある富士塚で、高さ12mほどの富士塚になります。
委 員	地学さんぽ講座は、春日部市史自然誌編が刊行されて、その成果を市民の方に還元するような形で企画された講座です。今までの市町村史は、本が刊行されると、それで、終わってしまうことが多かったと思います。このような形で市民の方にわかりやすく、非常に親しみやすくという趣旨で企画された講座は、非常にすばらしい活動だと思います。今後も継続して開催していただければと思います。
議 長	他にございますか。
委 員	講座で、興味や関心をもってもらおうという、とても前向きでいい取組であると思います。ブログでも、当日の様子が掲載されており、参加者の感想など掲載されており、それを見ていただくことで、次に繋がるとと思います。案内の内容では、参加費の有無も示した方がよいと思います。
議 長	他にございますか。
各委員	(意見なし)
議 長	3月と5月にも講座がありますので、引き続き、市民の方にPRしながら進めてください。この報告事項につきましては、ご承認いただけたということで、次に進めさせていただきます。
議 長	(2) 春日部市20周年の歩み(年表)について それでは、(2) 春日部市20周年の歩み(年表)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料を用いて説明)

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	この年表は、紙ベースではなく、ホームページに掲載するとのことです。市史編集会議でも、その年に、国や県でどんなことが起こったのかという内容を加えて、春日部市の事例が入った方が、より市民の方がわかりやすいのではないかと意見がありました。事務局は、それらを含めた形で進めていると思いますが、こんな視点を加えたらなどのご意見はございますか。
委 員	年表に写真を入れるのですか。
事務局	各年の出来事とそれに関連する写真を組み合わせた体裁を検討しております。
委 員	教育委員会のホームページに掲載するのですか。
事務局	春日部市の市制施行20周年記念事業という冠事業の一つですので、春日部市のホームページの記念事業を紹介する項目で掲載されると思います。
議 長	市民の方に、多く閲覧していただくため、春日部市のホームページですぐ見られるよう、工夫してください。
議 長	他にございますか。
委 員	(意見なし)
議 長	それでは、次に進めさせていただきます。
議 長	(3) 歴史的公文書の収集について それでは、(3) 歴史的公文書の収集について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料を用いて説明)
議 長	歴史的公文書の収集ですが、現代の文書が散逸しないように、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会作成のガイドラインを利用し、廃棄された公文書の中から歴史的に重要なものを残していこうという取組について説明がありました。委員の皆様からご意見はございますか。
委 員	歴史的公文書の収集は、非常に意味があり、価値のあることだと思いますので、担当者や予算の確保などしていただければと思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	現在、収蔵スペースは、分散して配置されているとのことですが、毎年度、廃棄文書を収集すると、スペースの問題があると思いますが、現在のペースで収集を続けて、収蔵スペースは大丈夫でしょうか。そして、もう1点、春日部市だけではないと思いますが、公文書や広報紙などペーパーレス化が進み、電子データが増えてきていると思いますが、電子データ収集の取組をどのように行っているのか教えてください。
事務局	大冨文化交流センターの3階に収蔵施設を新しく設けましたので、ある程度の収納が可能となりました。ただ、今までのペースでいくと、いずれ近いうちに限界に達してしまうものと思います。現在、収集している資料の中は限られた時間の中で収集するので歴史的公文書でないものも散見されます。今後、再評価が必要になってきますが、直近で収集した文書から行くと、評価がまだ定まらないものもあるため、30年など、ある程度時間が経過し、評価を行いやすいものから順に選別を進めていきたいと考えています。 ペーパーレス化、電子決裁の方ですが、春日部市でも、年々電子化によるペーパーレス化が進んでいます。システムの中で、歴史的公文書と思われるものにつきましては、文化財課の権限でチェックできる機能があり、チェックした文書は、電子書庫に保管される仕組みになっています。現状では、電子書庫に保管された文書の詳細な確認までは行えていない状況です。また、広報誌など行政が作成した資料で電子化された資料は、その都度、ホームページなどを確認しながらデータの保存を行っています。
議 長	引き続きよろしくお願いいたします。委員の皆様から他にございますか。
委 員	要綱にある完結後30年、50年とありますが、完結はどの時点のことをいうのですか。また、収集した資料の公開はどのようにしていますか。
事務局	完結とは、公文書の保存年限が経過し、廃棄文書となった時点を行います。現在30年経過した歴史的公文書などありますが、現状ではまだ公開などは行っていません。これらの文書の中にも個人情報などが含まれていますので、公開を行う場合は個人情報への配慮も必要となります。
委 員	現時点で収集した歴史的文書の量を見ると、旧庄和町に比べ旧春日部市分が少ないのはどうしてですか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	旧春日部市の歴史的公文書の点数は、平成4年度から収集していますが、その際に策定された要綱に基づき歴史的公文書として収集したものがカウントされています。それ以前に市史編さん事業などで収集した旧町村の資料は歴史的公文書としてカウントされていないものもあります。一方で、旧庄和町の歴史的公文書は、平成4年に庁舎の移転があり、旧庁舎にあった文書を歴史的公文書として収集してきた経緯があるためと思われます。
議 長	点数の数え方は、旧村の簿冊のように、大きく綴じられた公文書を一点一点としていますか、それとも個々の文書を一点一点と数えていますか。
事務局	簿冊やフォルダー単位で一点と数えています。
委 員	収集した文書、全てを保存するのではなく、廃棄する文書もありますか。
事務局	明らかに歴史的公文書でないものは、廃棄することもあります。一度廃棄してしまうと、全ての記録が失われてしまうので、慎重に選別してまいります。
委 員	以前自治体史編さんに携わった際、県や広域市町で作成した物は、削減した経験があります。春日部市独自のものは残してほしいです。それと、例えば消防など出先機関の文書も収集していますか。
事務局	収集しています。
議 長	他に、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
委 員	今後の市史編さんや講座の進め方として、春日部市内の高校などでは、歴史や自然など様々な分野の勉強や研究してるクラブがあると思います。そういうところに声をかけ、講師の一員として、参加していただくことも必要ではないかと考えます。参加された生徒さんの自信にもなります。若い人が、教える立場に立つ経験をさせたほうがよいし、逆に高齢者は若い人から学ぶことできる。様々な場面で若い人を活用していただきたいと思います。
議 長	ただいまのご意見は、報告（１）の内容に関わると思いますが、非常に深い意味があることだと思います。今後様々な講座や、催し物の中で、ご意見を生かしていくよう検討いただければと思います。

[illegible]